

II 安心して暮らせるしまね

4. 結婚・出産・子育て支援の充実

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
110	新規	第1子・第2子に係る保育料軽減事業	当初要求 349,094 ↓ 要求見直し 332,093 ↓ 査定 332,093	若い子育て世帯等における3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減するための市町村交付金を創設 [基準額] 国が定める保育料の基準額 [交付率] 基準額の1/3 [対象とする所得階層] 第2階層～第4階層(所得割課税額97,000円未満) [負担割合] 県10/10	健康福祉部 [青少年家庭課]
111		第3子以降保育料軽減事業	当初要求 146,529 ↓ 要求見直し 125,224 ↓ 査定 125,224	3歳未満の第3子以降の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援 [基準額] 国が定める保育料の基準額 [補助率] 第2～4階層 基準額の2/3 第5～8階層 基準額の1/2 [負担割合] 県1/2、市町村1/2	健康福祉部 [青少年家庭課]
112	新規	待機児童ゼロ化事業	当初要求 33,264 ↓ 査定 33,264	年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援 [対象] 待機児童が発生している市町村の私立保育所等 [基準額] 受入可能な0歳児の数に応じて人件費を助成 ・3人の受入可能 200千円/月 ・2人の受入可能 132千円/月 ・1人の受入可能 66千円/月 [負担割合] 県1/2、市町村1/2	健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
113	新規	病児保育促進事業	当初要求 10,000 ↓ 要求見直し 13,000 ↓ 査定 20,000	病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費の一部を国制度に上乗せして助成 ①国制度 [基準額] 4,000千円 [負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3 ②県制度 [基準額] 4,000千円 [負担割合] 県1/3、市町村1/3、事業者1/3 [対象経費] 施設・設備の整備費	健康福祉部 [青少年家庭課]
114		放課後児童クラブ施設整備事業	当初要求 61,431 ↓ 査定 61,431	放課後児童クラブの拡充、充実を図るため、施設整備費の一部を助成 [箇所数] 7か所 [負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3	健康福祉部 [青少年家庭課]
115	新規	しまね結婚・子育て市町村交付金	当初要求 150,000 ↓ 査定 150,000	出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」の経費の一部を助成 [基準額] 子どもや女性の数に応じて市町村ごとの基準額を設定 [補助率] 1/2	健康福祉部 [青少年家庭課]
116		しまねすくすく子育て支援事業	当初要求 143,000 ↓ 要求見直し 142,018 ↓ 査定 142,018	子育て環境の充実を図るために市町村やNPOが取り組む「島根らしいきめ細かな子育て支援」の経費の一部を助成 ①しまねすくすく子育て支援事業費交付金(メニュー方式) 国庫補助の対象とならない小規模な保育や既存制度では対応できない子育て家庭のニーズに対する市町村の取組を支援 ②民間団体支援事業 NPO法人等のネットワーク化支援、子育て家庭への情報発信等を実施	健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
117		子ども・子育て支援新制度事業	当初要求 4,443,078 ↓ 要求見直し 4,683,715 ↓ 査定 4,683,715 <small>[うちH27.2補正計上]</small> 83,601	待機児童を解消するとともに、多様な保育・教育を受けることができるよう「量の拡充」と「質の向上」に向けた給付及び支援事業を実施 ①施設型給付 私立保育所等の運営に要する経費の県負担分を市町村へ給付 <small>[負担割合] 国1/2, 県1/4, 市町村1/4</small> ②地域型保育給付 20人未満の小規模保育等の運営に要する経費の県負担分を市町村へ給付 <small>[負担割合] 国1/2, 県1/4, 市町村1/4</small> ③地域子ども・子育て支援事業 一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童クラブ等に要する経費の県負担分を市町村へ補助 <small>[負担割合] 国1/3, 県1/3, 市町村1/3</small>	健康福祉部 <small>[青少年家庭課]</small> 総務部 <small>[総務課]</small>
118		保育士の確保・定着支援事業	当初要求 91,688 ↓ 要求見直し 465,637 ↓ 査定 465,637 <small>[うちH27.2補正計上]</small> 434,876	保育環境の充実を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進 ①保育士の確保対策 ・保育士養成施設の学生への修学資金の貸与枠を拡充し、平成30年度分までの資金を県社会福祉協議会に補助 <small>[貸与枠] 30人→60人</small> ・保育補助者の雇用及び資格取得を支援するための貸付制度を創設【新規】 ・潜在保育士の保育所への復帰を支援するための貸付制度を創設【新規】 ・潜在保育士等の就業支援を行う、保育士・保育所支援センターの運営経費を助成 ・保育士養成施設の学生等を対象とした就職説明会、県外ガイダンスを実施 ②保育士等の定着対策 ・保育所や認定こども園等の勤務者が必要とする資格の取得を幅広く支援 ・放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等への研修を実施	健康福祉部 <small>[青少年家庭課]</small> 総務部 <small>[総務課]</small> 教育委員会 <small>[学校企画課]</small>

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
119		平成の縁結び応援事業	当初要求 63,620 ↓ 要求見直し 75,394 ↓ 査定 75,394	未婚・晩婚化対策として、縁結びボランティア「はぴこ」と連携し、総合的な結婚対策を実施 ①しまね縁結びサポートセンター事業 県内2か所に「しまね縁結びサポートセンター」を設置し、男女の縁結びをサポート ・結婚の相談や情報発信 ・縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援 ・婚活イベントやセミナーなどの実施 ・婚活イベント等をコーディネートする人材の育成 ・企業内、企業間での結婚支援を行う企業内「はぴこ」の設置、養成 ②結婚ポジティブキャンペーン 若者の結婚に対する理解や関心を高めるための啓発、広報を実施 ③しまね縁結び応援事業 企業や団体等が行う独身男女の出会いの場づくりの活動費を助成	健康福祉部 [青少年家庭課]
120		不妊治療支援事業	当初要求 193,557 ↓ 要求見直し 203,882 ↓ 査定 199,882 [うちH27.2補正計上] 7,650	不妊に悩む夫婦の不妊治療への参加を後押しするため、治療費等の一部を助成 ①特定不妊治療費助成の初回分の助成額を増額 [助成額] 1回目 15万円→30万円 2～6回目 15万円 [負担割合] 国1/2、県1/2 ②特定不妊治療に併せて男性不妊治療を行う場合に助成額を増額 【新規】 [助成額] 15万円/回 [負担割合] 国1/2、県1/2 ③男性の不妊検査費の助成制度を創設 【新規】 [助成率] 1/2 [上限額] 2万円/回	健康福祉部 [健康推進課]

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
121	新規	中小・小規模事業者 出産後職場復帰促進 事業	当初要求 193,367 ↓ 査定 193,367	出産や育児による離職を減らし、従業員 が出産後も働き続けることを事業者に促す ため、小規模事業者等に奨励金を支給 [対象企業] 従業員数50人未満の小規模事業者等 [支給要件] 従業員が出産し、職場復帰後3ヵ月 以上雇用 [支給額] ①従業員が育児休業を3ヵ月以上取得 した場合:20万円/人 ②①以外(育児休業が3ヵ月未満等) で職場復帰した場合:10万円/人	商工労働部 [雇用政策課]
122		みんなで子育て応援 事業	当初要求 6,005 ↓ 要求見直し 4,107 ↓ 査定 4,107	家庭、地域、団体、企業等が一体となり、 県全体で子育てを支援 ・こっころパスポートの普及 ・子育て支援に積極的なグループや企 業、こっころ協賛店等の表彰 ・しまね子育て応援サイト「こことも」 で子育て支援に役立つ情報を発信	健康福祉部 [青少年家庭課]
123		仕事と子育ての両立 支援事業	当初要求 1,500 ↓ 要求見直し 905 ↓ 査定 905	仕事と子育てを両立できる社会を目指し た取組を推進 ・子育てにやさしい職場づくりに取り組 む「こっころカンパニー」の認定等 ・子育てを積極的に行う男性「イクメン」 や部下の育児参加に理解のある上司 「イクボス」の養成、啓発	健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
124		木の家ですくすく子育て応援事業	当初要求 120,000 ↓ 査定 100,000	<p>「木育」の観点から、子育て世帯が県産木材を使用した住宅等の新築、増改築等を行う場合に工事費の一部を助成(No.35再掲)</p> <p>[事業期間] H28～31 [助成対象] 子育て世帯 [H28助成戸数] 200戸程度 [助成上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築 30万円(石州瓦加算7万円) ・増改築 15万円(石州瓦加算5万円) ・修繕、模様替え 10万円 ・上記に対し次のいずれかの場合10万円を加算 <p style="text-align: center;">三世代同居・近居、UIターン者、中山間地域・離島</p> <p>[事業主体] 島根県木材協会</p>	農林水産部 [林業課]
125		石州瓦の家で安心子育て応援事業	当初要求 30,000 ↓ 要求見直し 36,000 ↓ 査定 30,000	<p>安心して子育てできる住環境を確保するため、子育て世帯が石州瓦を使用した住宅を建築・購入・増改築する場合に工事費の一部を助成(No.4一部再掲)</p> <p>[事業期間] H28～31 [助成対象] 子育て世帯 [H28助成戸数] 約500戸 [助成上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築・購入 7万円 ・増改築 5万円 <p>[事業主体] 石州瓦工業組合</p>	商工労働部 [産業振興課]

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
126		子どもと家庭の相談事業	当初要求 11,945 ↓ 査定 11,945	児童及び児童のいる家庭が身近なところで相談できる体制を整備 ①電話相談事業 ②児童相談所の機能強化 ・嘱託顧問弁護士、嘱託精神科医の配置 ・未成年後見人の確保 ③市町村相談体制強化のための研修 ④子どもの相談・支援機能強化事業 ・子どもや家庭に関する相談・支援機関の連絡会議の設置 ・アドバイザー（弁護士・児童心理等の専門家）の配置	健康福祉部 [青少年家庭課] 教育委員会 [教育指導課]
127	新規	児童養護施設退所者等自立支援事業	当初要求 0 ↓ 要求見直し 59,622 ↓ 査定 59,622 [うちH27.2補正計上] 59,622	児童養護施設を退所する児童の退所後の生活基盤を安定させ、円滑な自立を支援するための貸付制度を創設 ・進学者に対する家賃や生活費の貸付 ・就職者に対する家賃の貸付 ・資格取得希望者に対する資格取得経費の貸付	健康福祉部 [青少年家庭課]
128	新規	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	当初要求 0 ↓ 要求見直し 166,320 ↓ 査定 166,320 [うちH27.2補正計上] 166,320	高等職業訓練促進給付金を活用して、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対する貸付制度を創設 ・入学準備金や就職準備金の貸付	健康福祉部 [青少年家庭課]

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
129		ひとり親家庭自立支援事業	当初要求 13,349 ↓ 査定 13,349	ひとり親家庭等の自立を促進するため、子育て・生活への支援や、就業・経済的な支援などを実施 ・ひとり親家庭の子どもに対し、大学生等による学習支援をモデル的に実施 【新規】 ・ひとり親家庭等に対する各種相談、就業支援、日常生活支援を実施	健康福祉部 [青少年家庭課]